

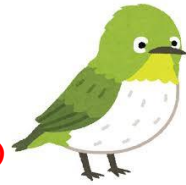
ご存知ですか？ 桜川市内 友部地区 疑惑の道路建設

2021/3/10 桜川市議会議員 榎戸和也
2021/7/28 加筆 8/24改訂

始まりは市民の不安と懸念

- ▲幅 約10m もの道路は産廃運び入れの為のものか！？
- ▲フクシマの原発事故汚染物質が持ち込まれることはないのか？
- ▲キノコ栽培農地造りはかくれみのという可能性大！？
- ▲1 地区の問題にとどまらない桜川市全体の問題！！

・産廃からの水は 他地区の水も汚染。農業等にも打撃！土石流の危険も。
※なんと、熱海土石流災害のあの土地の所有者(麦島善光氏)は友部地区の問題の土地も所有！ 全国的な魔の手は桜川のどこに及んでも不思議ではない状況！



市の対応 きわめて不可解！

- ▲業者の代理:市内設計業者 = 極めて不備な書類提出(2020年7月31日)
(未記入項目あり・面積不正確・等高線ごまかし地図等々)
- ▲市役所の担当部署 = 内容検証無しで不備な書類を即日受理
(面積が 10,000 m² 以上の場合は県の許可が必要である!!)
- ▲これを許す条例細則制定にも疑問！！
(市長の権限で取り扱える範囲をわざわざ付け加えている)
- ▲積極的に疑問や疑惑の解明に奔走する議員の活動を妨げる議員多数
(現地調査の提案を却下・一般質問をヤジで妨害・不当に懲罰等々)
- ▲議会での不誠実答弁・ごまかし・はぐらかし = 市民の知る権利はどこへ！

▲数々の不備・違法行為が明らかになっても、

▲地権者に無断での違法森林伐採も引き起こされている

市長は問題解決に今も積極的に動かない！…なぜ？

▲市は再び不備な書類を既に受理という事実！…2020年12月

市はなぜ極めて不備な書類を受けたのか。その事実をなぜ隠そうとするのか。

しかも、榎戸の通報に県の廃棄物対策課や桜川警察署が素早く対処してくださり、工事を一時差し止めてくださっているにもかかわらず、再び極めて不備な書類を受理しているとは。なぜ断固とした対応をしないのでしょうか。水の汚染や土石流など、市民の安心・安全を脅かす危険性が極めて高いことをなぜ認識しないのでしょうか。

判明地権者も工事業者も産廃処理業者

熱海土石流災害の注目人物もここ友部地区に土地を所有！

- ▲山中に造るのはたった 1,400 m² 程度のビニールハウス
- ▲建設中の進入路は幅約 10m にも及ぶ私道

県廃棄物対策課の認識

- 単なる森林伐採の事案ではない。
- 産廃不法投棄が懸念される事案である。

警察と連携し、市の担当部署等関係者を招集して指導。現在、工事を一時差し止め中

市民の悲しみ・悔しさ・怒り

- ★一昨年未の市担当職員の急逝！！
- ★一部市職員の表情に陰り・不安の色！！
- ★市の未来に暗雲！！
- ★全容解明が急がれます！！

見えてきたのは、公私混同の政治体制です。

職員の衝撃発言：「なぜ不備な書類を受理？」「〇〇さんが代理人だから」一部市民への安易な優遇は、この友部地区のような危険を招く恐れがあることは分かっていたことではないでしょうか！皆さんはどうお考えですか？公私混同の暗い影は他の事例にも及んでいます。

届出書に添付された森林伐採同意書により地権者は初めから明らかでした。しかし、12月議会では、榎戸の質問に対し、市の担当者は「地権者は分からない」と答弁しています。

この時点では、すでに県の廃棄物対策課と桜川警察署の市に対する指導も3回に及んでおり、地権者も工事業者も明らかになっていました。「分からない」という答弁はなぜなのでしょう。

県は道路建設に使用している砕石の違法性を指摘。道路工事そのものが産廃の不法投棄と判定し、工事を一時差し止めています。なお、地権者であり道路工事の施工者である三升商事(小美玉市)は、他の案件での県から業務停止命令を受けたことがあり、県廃棄物対策課としても警戒していたものと思われます。

公私混同の政治に決別し、子どもたちに恥ずかしくないすがすがしい市政をみんなでめざましませんか！

